

パブリックコメント実施結果と市の考え方

資料1

【パブリックコメント実施結果】

- 1 実施期間 平成28年8月10日～9月9日
- 2 募集方法 郵送・FAX・電子メール・持参
- 3 募集結果 提出者数12人 意見総数42件

【意見に対する市の考え方】

- 1 計画を修正した箇所 13か所

計画全体

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
1	全体	計画全体的に具体施策例の施策が、既に実施しているものなのか今後の検討していくものなのか、スケジュールがわかりにくい。	ご意見を踏まえ、p.107～p.115の表現を修正しました。
2	全体	計画全体的に、具体施策例に『【新】』と書かれていると、新規事業と受け取ってしまう。実行計画への記載が初めてなのか、わかりやすい記載方法にすべき。	ご意見を踏まえ、本計画で新たに位置づけられた施策は【新】、旧温暖化対策実行計画以外の計画で市の施策として位置づけられており、改めて温暖化対策として位置づける施策は【新*】としました。何も付していない施策は旧計画でも位置づけられていた施策です。また、これらの説明をp.56に追記しました。
3	全体	計画全体的に、再生可能エネルギー『等』を追記する。	ご意見を踏まえ、表現を修正しました。

第1編 千葉市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
2.5 温暖化防止に向けた取組の状況
5.2 部門別施策

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
4	38	p.38に『未利用エネルギー、コージェネレーション等』を追記する。	P38は温暖化防止に向けた現在の取組状況であるため、原文のままとさせていただきます。また、p.62及びp.65についても、具体施策例「再生可能エネルギー、未利用エネルギー等の普及促進」のなかでコージェネレーション等の普及促進に取り組むため、原文のままとさせていただきます。なお、ご意見を踏まえ、「未利用エネルギーやコージェネレーション等の普及促進」については、p.55の今後の取組における基本的な考え方に追記しました。
5	62 65	p.62、p.65の具体施策例に『コージェネレーション等の普及促進』を追記する。	

第1編 千葉市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
4.5 評価の指標

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
6	53	CO2排出量の削減が難しい場合等に、グリーン電力証書の取得は非常に有効な手段であることから、認知度を向上・採用促進し、削減目標を達成するために、p.53にグリーン電力証書の活用推進を明記すること。	p.53は温室効果ガス排出量等における評価の指標についての説明であるため、原文のままとさせていただきます。なお、「グリーン電力証書の活用促進」については、本計画でもp.63及びp.66に記載しており、今後取り組んでいきますが、ご意見を踏まえ、部門横断的取組としてp.83の具体施策例にも追記しました。

第1編 千葉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
5.2 部門別施策
資料編
○各主体における地球温暖化防止に向けた取組み

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
7	61 65	ESCO事業の推進は中小企業の省エネ支援に限らず、大企業の省エネ支援策としても有効であることから、p.65の関連施策に「省エネルギー相談、ESCO事業の推進、融資制度等の省エネ支援の実施」を反映すること。	ご意見を踏まえ、p.65の表現を修正しました。 また、ESCO事業の推進は、p.61の産業部門でも取り組むべき施策であることから、併せて修正しました。
8	65 資-30	p.65の具体施策例及び資-29の「高効率・エネルギー施設等の整備」に、『照明センサーや高効率空調などの省エネルギー機器の導入』を追記する。	省エネルギー機器の導入は、引き続き、本計画でも推進してまいります。センサ付き照明や高効率空調などは省エネルギー設備の一例であるため、p.65では原文のままとさせていただきます。 なお、ご意見を踏まえ、資-30「対策事例③：省エネルギー機器等の導入」に高効率空調とセンサ付き照明を追記しました。
9	70	p.70注釈2のコージェネレーションシステムの説明をp.65に記載し、p.70は家庭用コージェネレーションシステムの説明に修正する。	ご意見を踏まえ、「コージェネレーションシステム」が初出するp.55に説明を追記しました。p.70については、p.91に家庭用燃料電池の説明があることから、原文のままとさせていただきます。
10	71	p.68～p.73の家庭部門で、一般の市民に対して家庭の省エネを進めるため、公民館の自主講座の利用、講師を養成し、地域に派遣などの手法を用いることにより、家庭の省エネ(うちエコ)診断を普及させること。	ご意見を踏まえ、p.71の具体施策例を「公民館講座等を活用した家庭エコ診断など、家庭の省エネ診断の実施」と表現を修正しました。
11	79	p.79の具体施策例に『食品ロスの撲滅』を加える。	ご意見を踏まえ、p.79の「一般廃棄物の削減と適正処理」の具体施策例に追記しました。

第1編 千葉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
5.3 部門横断的対策

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
12	91	p.91の家庭用燃料電池は、停電発生時に発電をしていないと発電を継続できない等、災害発生時の発電運転にあたり複数の稼働条件があるため、本文表現が市民に過剰な期待を抱かせる恐れがあることを懸念します。	ご意見を踏まえ、p.91の表現を修正しました。

第2編 千葉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(千葉市が行う事務事業)
5.1 事務系施設(本庁舎、区役所、保健福祉センター、学校等)

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
13	122～123	p.122～p.123の主な取組みの項目に、『コージェネレーションシステム等の検討』を追記する。	ご意見を踏まえ、p.122～p.123の主な取組みの「施設の新設、改修に合わせた省エネルギー対策、再生可能エネルギー等の導入」の説明の中で、コージェネレーションシステム等の導入を追記しました。

2 計画で修正を行わない意見

第1編 千葉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
4.1 温室効果ガス排出量及び最終エネルギー消費量の将来推計方法(現状すう勢)の概要

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
14	41	国と異なり今後も市内の世帯数が増えることには同意できない。 千葉市の人口の将来見通しによれば、2030年には減少見通しとなっており、世帯数増加は考えにくい。	人口は減少しても世帯数は2030年度には増加する見込みとなっております(p.41)。(美浜区、若葉区等)(出典：千葉市統計資料)

第1編 千葉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
5.1 基本的な考え方と施策の体系
5.2 部門別施策

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
15	58 63	p.58、p.63の「排出削減計画届出制度の創設の検討」を「排出削減計画届出制度の創設及び排出量取引制度の検討」としてはどうか。	排出量取引制度については排出削減計画届出制度の延長と考えており、排出削減届出制度を検討する中での検討事項と考えています。
16	63 66	p.63、p.66のJ-クレジット制度→J-クレジット制度(JCM)とすべき。	J-クレジットは国内、JCMは2国間で取引を行う異なる制度のため、原文のままとさせていただきます。
17	69	p.69のZEHについて、国の事業に加えて市内に事業所を設置している事業者や賃貸住宅、集合住宅について対象とするなどの普及促進施策を希望する。	ZEHについては家庭部門の具体施策例(p.69)のとおり推進していく予定です。また、賃貸住宅等への導入については国においても平成29年度予算において概算要求中であり、国の動向を注視していきます。
18	69	p.69の省エネ家電や高効率住宅設備については、技術開発のスピードも速くより高効率な家電・設備も商品化されていることから、より省エネ効果の高い家電・設備の普及が促進されるような施策展開を希望する。	省エネ家電の普及促進については家庭部門の施策例「省エネ家電の普及促進」として位置付けております。具体的な手法については今後検討させていただきます。
19	71	p.71について、市民一人ひとりの意識改革のため、環境への取り組みに対する参加確認印等を設ける施策を展開すべき。	今後の参考にさせていただきます。
20	71	p.71について、引き続き、環境関連イベントにおける情報発信、地球温暖化防止に関する啓発の取り組み発信をすべき。	家庭部門向け施策として普及啓発は重要であると考えており、今後も更なる情報発信に取り組んでまいります。
21	71	p.71について、民間企業施設の見学会および民間団体の活動等の地域に密着した施策をすべき。	今後の参考にさせていただきます。
22	71	p.71について、市民一人ひとりが自主的に取り組める、エネルギー使用量(電気・ガス・重油等)の自主的な管理による達成の優遇施策の展開をすべき。	現在実施している環境家計簿機能つきエコライフカレンダー事業等、市民が自ら取り組める施策について今後も取り組んでまいります。
23	家庭部門	家庭部門において、危機感を持って、省エネに取り組んでもらう対策が必要。	ご意見として承ります。
24	75	p.75について、自家乗用車から公共交通機関・自転車の利用にシフトした人にインセンティブが与えられるような対策を行うこと。	ご意見として承ります。
25	家庭部門	p.68～p.73の家庭部門で、家庭(うち)エコ診断を普及させるため、奨励金やエコポイントの制度をつくること	今後の参考にさせていただきます。
26	業務部門 家庭部門	業務部門や家庭部門等において、サマータイムを導入し、CO2削減につなげる。	ご意見として承ります。
27	79	千葉市で容器包装プラスチックの分別収集を行った場合のCO2削減量を試算すること。	一般廃棄物処理基本計画では、容器包装プラスチックの分別収集による温室効果ガス排出量の削減効果は、約23,000t-CO2と試算しております。
28	79	CO2削減のため、プラスチック製容器包装の削減・分別収集を実施すること。	プラスチック製容器包装の分別収集については、温室効果ガス排出量の削減に大きく寄与する反面、収集・再資源化に多くの費用がかかります。現在、国により法制度の改正が検討されており、自治体が要望している大幅な費用負担の軽減等がなされるかを含めて、引き続き国の動向を注視している状況です。
29	79 80	市の一部区域で試行されている生ごみの分別収集とバイオガス化を、拡大して実施すること。	生ごみ分別収集の地区拡大については、拡大しても市内の民間処理施設だけでは処理できず、また、市が生ごみ再資源化施設を整備することも難しい状況です。今後は、生ごみの減量・再資源化対策について、積極的に対策を講じる必要があると考えます。

第1編 千葉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
5.3 部門横断的対策

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
30	84	p.84の「制度設計・運用【新】」の施策に賛同する。	ご意見として承ります。
31	85 125	汚泥炭化炉施設の導入はバイオマス発電に貢献すると考えられるため、p.85「具体施策例」および、p.125「主な取り組み」に「下水汚泥炭化炉の導入による使用燃料の削減(省エネ)および温室効果ガス排出量の削減、バイオマスエネルギー利用への貢献」を追記すること。	今後の参考にさせていただきます。 (理由:(公表せず)現在、汚泥の処理方法としては消化ガスを燃料として使用できる燃焼炉を用いた焼却を行っており、焼却炉更新時期に合わせて炭化設備も含めた処理方法について、再生可能エネルギー以外の観点(経済比較等)からも検討を行う必要があることから、現地点で導入を断定することが出来ないため。)
32	86	p.86の「まちづくりとの連携【新】」の施策に賛同する。	ご意見として承ります。
33	90	p.90の「水素社会への対応【新】」の施策に賛同する。	ご意見として承ります。

第2編 千葉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(千葉市が行う事務事業)
3. 市の事務事業における地球温暖化対策の課題

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
34	120	p.120について、事業の内容に応じて10～15年間などの長期契約を可能とすることにより、効率的な維持管理や長期安定的な運用による事業コストの削減・さらなる省エネ・省コスト・省CO2が期待できるため、PFI事業者等の活用推進を関連施策に反映すること。	一部の市有施設においては、すでにPFI事業を導入済みであり、今後も適切に導入を進めていきます。

第2編 千葉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(千葉市が行う事務事業)
4. 市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスとエネルギーの削減目標

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
35	121	プラスチック廃棄物の削減し、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガス削減目標「22%減」と廃棄物処理施設の削減目標「17%減」を見直すこと。	国と本市(廃棄物処理施設)の温室効果ガス排出量の推移を比較してみると、国では平成18年度から平成25年度にかけて1.0%増加しているのに対し、本市では同時期で16.6%削減しています。 これは、本市において、平成19年度から「焼却ごみ1/3削減」の目標を掲げ、継続的にごみ減量に取り組んだ成果であり、本市における今回の削減目標は平成18年度比では国の削減目標の水準を上回るものです。 したがって、本市では、国と比較しても、高い目標設定をしていると考えております。

第2編 千葉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(千葉市が行う事務事業)
5.1 事務系施設(本庁舎、区役所、保健福祉センター、学校等)
5.4 事業系施設(病院局、水道局、消防局等)

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
36	122	p.122の基本的な考え方に賛同する。	ご意見として承ります。
37	122～123 126	ESCO事業の推進は中小企業の省エネ支援に限らず、大企業の省エネ支援策としても有効であることから、p.122「主な取り組み」○の8つ目「施設の新設、改修に合わせた省エネルギー対策、再生可能エネルギー設備整備」に、「設備の導入にあたっては、ESCO事業の採用も積極的に検討し、実効ある省エネ対策を実施します。」を追加、p.126「主な取り組み」○1つ目「省エネルギー改修(照明機器、給湯施設、高断熱・高気密化)」に「ESCO事業採用の検討」を追加すること。	庁舎等の市の施設における省エネ・再エネ設備導入については、ESCOだけでなく、様々な手法を含めた形で導入手法を検討し、最適な導入を進める必要があるため、p.122～p.123及びp.126は原文のままとし、今後の参考にさせていただきます。

第2編 千葉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(千葉市が行う事務事業)
5.2 事業系施設(廃棄物処理施設)

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
38	124	プラスチック起源の廃棄物の2030年度目標(96,231 t-CO2、16%減)の根拠を詳細に示すこと。	本市の清掃工場からの温室効果ガス排出量は、排出量算定報告公表制度のマニュアルに従って算定しており、エネルギーの合理化等に関する法律で規定される年1%ずつの削減を基本として目標を設定しました。

第2編 千葉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(千葉市が行う事務事業)
5.4 事業系施設(病院局、水道局、消防局等)

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
39	126	p.126の施策に賛同する。また、主な取組みの項目に、『防災・減災、国土強靱化および地域の低炭素化に資する自立分散型エネルギー設備等導入推進』を追記することを希望する。	自立分散型エネルギー設備等の導入は、区域施策編の横断的施策として「省エネルギー・再生可能エネルギー等の普及」(p.81)や「低炭素まちづくりの推進」(p.86)の具体的施策を通じて、市も積極的に施策を進めていきます。

第3編 計画の推進体制及び進行管理
3. 情報発信

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
40	131	p.131について、市民に分かりやすいホームページを作成及び温暖化対策専用のポータルサイトを開設すること。	具体化に向け検討します。

資料編
○旧計画の目標達成状況

通し番号	計画ページ	意見の概要	市の考え方
41	資-3	資-3について、旧計画の達成状況について検証をすべき。	計画終了年度である平成27年度の結果は平成30年度に算定可能となる予定です。算定された時点で検証を行います。
42		車の燃料に水を加えて使用するだけでCO2、NOx、PMが削減が可能。	(パブコメマニュアルに従い、意見から削除検討)